

1. まず来年度予算と財政について、お伺いいたします。

新しい政権が誕生して2カ月余りになります。アメリカでは就任から100日間はハネムーンと言われますが、安倍首相は、そうした気分もそこそこに、1月には早くも東南アジア歴訪にでかけ、先日は念願のオバマ大統領との首脳会談にも臨みました。日米同盟の復活や、TPP参加などに一定の成果を挙げたと言われてはいますが、私は、少し違うかなと思いました。

例えば、TPPに関する共同声明を読んでも、関税撤廃に例外を設けることに担保が取れたとは言えないと思います。私は、実際にお米を作り、野菜も栽培していますので、農業の大変さとともに、それを維持し守ることの大切さを身に染みて知っています。TPPは今後私たちの生活にも、大きな影響を与えるのではないかと危惧しています。

経済については、大胆な金融緩和、大幅な財政出動、そして成長戦略という3本の矢が繰り出され、先日は、総額13兆円という大型の補正予算も成立しました。そうした効果でしょうか、最近、円安、株高が一気に進み、明るい兆しも出始めていると言われ、アベノミクスが盛んにもてはやされています。しかし、お札をどんどん刷って国債を引き受けてでも公共事業をやればよいとする安倍首相の感覚は、私には信じられません。みんなが同じ方向を向いてはしゃぐことは危険な感じがします。経済学者の中には、アベノミクスは時代遅れの政策であるとする考え方もありますし、冷静な視点も必要です。

山口県も、国に呼応して大型の補正予算を組んでいます。来年度当初予算は前年度に比べて若干の減少ですが、補正予算約432億円を含めた15カ月予算で見ると、6%近くと大幅に増加しています。国と一緒に地方も公共事業をどんどんやり借金だけが残ったという過去の苦い経験も踏まえて慎重なかじ取りが望まれますが、こうした積極予算を組んだ知事の意図、思いをお聞かせください。

また、山口県の財政は、来年度末には借金が大幅に増加し1兆3千億円を超える予定で、いわゆる県の貯金も底をつくという厳しい状況にあります。こうした財政に対する現状認識、そして、どのように建て直していかれるのでしょうかお伺いします。

国の公共事業については、すでに、各省庁の庁舎や外郭団体の設備改修などに莫大な予算が計上されるなど、何でもありの無駄づかいがすでに明らかになっています。山口県においてはまさかそのようなことはないと思いますが、気になる事例がありますのでお伺いします。

企業局が実施した弥栄ダムの工業用水道事業が破綻し、抱える借金約155億円と同額の補助金を企業局に交付しその負債を解消させるとのことです。工業用水がほとんど利用されず、県民の負担で尻拭いをする事になりました。

こうした報道に接した県民のみなさんが一様に疑問に思われることは、「こんなに無駄づかいをして、どうして誰も責任をとらないのか」ということです。

若干の見込み違いはやむを得ないとしても、財政に大きな穴をあけ完全に失敗に終わったような場合には、民間企業であればしかるべき人が責任をとるとするのが当たり前でしょう。

予算は、行政が編成し議会が承認して執行されます。議会にももちろん大きな責任があります。長期間にわたる事業であれば、誰がどのように責任をとるのか大変難しい問題であると思いますが、少なくとも、その責任の所在を明らかにすることは必要ではないでしょうか。こうし

た事業の失敗とその責任の取り方について、県政トップの立場として知事ご本人のお考えをぜひお聞かせください。

同じようなダムの問題として、錦川の上流に治水と利水を目的として建設中の平瀬ダムがあります。大洪水の記憶も新しい錦川流域ですから、治水が重要であることはもちろんですが、ダムには自ずから限界があり、最近では緑のダムの治水効果の方が高いという専門的な研究成果も出されています。幸いにして平瀬ダムは、まだ本体工事には着手していません。地元には「本当はダムはいらない、道路ができればやめて欲しい」という声もあります。

そこで、お聞きします。来年度予算に9億5千万円が計上されていますが、これは、どのような内容の事業なのでしょう、本体工事にとりかかる時期も含めて具体的に教えてください。また、補正予算には、平瀬ダムに関する予算はどの程度計上されていますか、その内容とともに教えてください。最近の研究成果も踏まえて、錦川の治水対策や平瀬ダムについても再検討すべきではないでしょうか、知事のお考えをお聞かせください。

2. 次に米軍基地問題についてお尋ねいたします。

① まず、愛宕山の都市計画変更についてですが、

昨年11月の公聴会における市民の意見と、それに対する山口県と岩国市の考え方が、それぞれのホームページに掲載されています。市民の関心は愛宕山に集中し、米軍住宅化に対する反対や都市計画法上の問題点など多くの指摘がなされましたが、それらに対する県と市の考え方としては、ただ一つ、「都市計画の変更の案の修正は行いません」と簡単に記載されているだけです。あまりにも形式的に過ぎるのではありませんか。

また、今年の1月15日から2週間にわたって、都市計画変更案が公開(縦覧)されました。これに対しても、愛宕山の周辺住民を中心に多くの意見書が提出されたと聞いています。提出された意見書の総数とその内容を、具体的にお示しください。また、こうした意見書の内容を踏まえて都市計画変更案を見直すなど誠意ある対応をすべきだと思いますが、今後の都市計画手続きにおける取り扱いも含めて、県の考えをお聞きします。

もう一点、愛宕山開発跡地の都市計画法上の位置づけについてお聞きします。

11月議会の一般質問と土木建築委員会でも取り上げましたが、どうしてもよく理解できません。

愛宕山の米軍住宅化については、岩国のまちづくりという観点からすれば、子どもたちに顔向けのできない愚かな選択であり、あくまで反対です。しかし、賛否はしばらくおくとして、私が確かめたいのは、純粋に法律問題です。都市計画法の解釈とその適用について明確にしたいのです。

行政には強大な権限が与えられています。それによって市民生活は大きな影響を受けます。従って、行政の権限は、法律に基づき適正に執行されなければなりません。それが、法治国家としての最低限の要件です。もちろん、その前提として、個別の条文は、その立法の趣旨に基づいて合理的に解釈される必要があります。

愛宕山は従来市街化調整区域でした。しかし、大規模住宅開発事業が始まることを前提に市街化区域に編入されました。市街化区域とは、都市計画法第7条第2項により、「おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」とされており、この規定に当てはまるものでした。

ところが、今回、市街化区域の前提となる大規模開発事業が廃止され、代わりに米軍基地が建設されることになりましたが、市街化区域としての位置づけは変わらないとのこと。そこで、確認します。市街化区域にするためには、都市計画法第7条第2項に該当する必要があると思いますが、それで間違いはないでしょうか。

第7条第2項の適用があるとすれば、フェンスで仕切られ自由な行き来もできない基地を作ることがここで言う「市街化を図る」ことに該当するとお考えなのでしょうか。また、同条には「優先的かつ計画的に」市街化を図るべき区域とされていますが、米軍が管理し日本の法律が適用されない基地を岩国市なり山口県が「優先的かつ計画的に」にまちづくりをすることができると本当にお考えなのでしょうか。併せてお聞きます。

② 次に、空母艦載機移駐の3年延期についてです。

1月末、防衛省から、家族住宅などの工事が遅れていることを理由に、空母艦載機の岩国移駐が3年延期されると通告されました。

私は、これを聞いて、直感的に何かおかしいとかなりの違和感をもちました。当初の予定までまだ2年もあるこの時期に、3年という長期の延長期間を明示する必要があるのでしょうか。国の話にはこれまでもごまかしが多く、何か裏があるのではないかと心配です。知事は、この話を聞いて、どのように思われましたか。

私には、一つの懸念があります。それは、こう着状態にある沖縄問題を打開するために、普天間などの負担の一部を岩国に肩代わりさせるという話が持ち出されてくるのではないかとことです。岩国なら何とかなると思われているでしょうから。私の杞憂に過ぎないかもしれませんが、仮にそのような話がでてきたら、知事としてはどのように対応されるのでしょうか。

関連して、空母艦載機移駐に対する知事の現時点での対応方針を、再度確認しておきたいと思います。お考えをお聞かせください。

また、ちょうど今日から岩国基地を起点に訓練が始まるオスプレイについて、お伺いいたします。訓練ルートや回数などについてわかる範囲でお答えください。また今後、この種の訓練が常態化することが危惧されますが、県としてどのような見解をお持ちでしょうか。

3. 3番目に原発問題についてお尋ねいたします。

フクシマの重大事故が起こってから間もなく2年が経過し、再び3月11日が巡ってきます。

あれ以来、何十万人もの人々が住みなれた故郷を離れて、いつ帰ることができるのかわからないという状態にあります。長年住み慣れた家や先祖から受け継いできた田畑を捨てることは、自らの人生を捨てることに等しい、そのやりきれなさ、喪失感は想像できないほど大きいのではないのでしょうか。

今回のような原発事故が起これば取り返しのつかないことになります。絶対に起こしてはなりません。しかし、人知を超えた災害はいつ起こるかもしれませんし、人間にミスはつきものです。だとすれば、原発の安全に絶対はあり得ません。また、放射性廃棄物の処理方法が確立されていませんし、どう考えても、あまりにも代償の大きい原発は人間の使える技術ではありません。このように考えるのが、正常な人間の感覚ではないでしょうか。

県民の生活を預かる知事は、政治家として、ヒトとして、この原発問題をどのようにお考えで

しょうか。この際、率直な胸の内をお聞かせください。

次に、上関原発についてお伺いいたします。

祝島では、4年おきに神舞が行われます。私も一度見学したことがありますが、千年以上も前から続く伝統行事で、飾り付けた船が何十艘も連ねて進む様は勇壮で儼かなものでした。海もきれいで本当に素晴らしい島ですが、知事は、祝島に行かれたことはおありでしょうか。

その祝島の住民は、対岸に計画されている上関原発に対して、長年反対しています。決して若くない住民の方々が、30年以上にわたって毎週続けている抗議デモはすでに1000回を超えているそうです。島を守りたいという純粋な思いであり、その粘り強さには理屈を抜きにして心を打たれます。彼らの行動とその思いについて、知事は、どのような感想をお持ちでしょうか。

知事は、地元の意味を尊重すると常に言われます。確かに上関町では、町長をはじめ原発建設を推進している人も多くいますが、一方で住民の生活に根差した切実な思いも、政治家として大切にすべきものだと思います。また、一旦事故が起これば、その影響は広範囲に及びます。周辺自治体はもちろん、県民全体の意見も聴くべきと思いますが、上関原発に関する県民の民意をどのようにくみ上げていかれるおつもりなのか、お伺いします。

次に、上関原発に関する公有水面埋め立て免許の延長申請の取り扱いについてお伺いします。

県が求めていた4度目の補足説明に対して、2月25日に電力会社から回答が行われ、いよいよ県の決定がなされると思っていましたら、翌26日には、延長申請に対する判断は当面保留されることになったとのこと、あまりに突然の方針転換に驚きました。

昨年10月に埋め立て免許の期限が切れてからすでに5か月も経過し、県の内規で事務処理期間のめどとされている32日もすでに経過しています。政権交代などを経て、国のエネルギー政策が明確に定まっていない中で難しい判断を迫られているのかもしれませんが、いたずらに審査を引き延ばすことは、適正な行政手続きという観点から言っても問題ではないでしょうか。この点について、県としてはどのようにお考えなのでしょうか。

併せて、知事の埋め立て延長に関する基本的な考え方を伺いたしたいと思います。知事は、「埋め立て予定地の土地利用計画が不透明であり、現状では免許の延長は認めない」という二井前知事の方針を継承すると明言されてきました。これを聞くと、免許は更新されないと考えるのが普通だと思いますが、このお考えは変わったのでしょうか。変わったとすれば、現時点でどのようにお考えなのでしょうか、明確にお示しください。不許可と言っておられたあの言葉は、嘘だったのですか。

4. 最後に、先般から大変な社会問題となっている学校での体罰について質問いたします。

大阪市立桜宮高校で、運動部顧問による体罰により男子生徒が自殺した問題は、あらためてこの問題の深刻さを浮き彫りにしました。そのニュースが駆け巡っているさなか、私のもとに多くの相談が寄せられました。それは、体罰を受けた生徒やその保護者の方々だけでなく、退職された教育関係者や現職の教師の方々からでした。

たとえば、数年前県内のある学校の運動部で、女子生徒が顧問に何度も頬をぶたれるとい

う事件が起きました。事件後、生徒と保護者、学校や教育委員会などいろいろな紆余曲折があったようですが、結局一番傷ついたのは、ぶたれた生徒です。その生徒は今でも、ものがぶつかるような音を聞くと過剰反応をし、テレビや新聞で体罰のことが話題になっていると、それらに触れたくないという態度で自分の部屋にこもってしまうそうです。

その女子生徒は現在、心の傷にかさぶたがでかかけて、自分の進みたい道を見つけ、事件後数年かかってようやく少し前を向いて歩き始めていますが、一生この傷が消えることはありません。桜宮高校のように自殺という最悪な結果には至らなかったものの、同様のことが本県でも起こっていたという事実で大変驚きました。

どんな理由があろうとも、弱い立場にある者を、文字どおり力で押さえつける体罰は許されるものではありません。私が受けた相談の中で強く感じたことは、信頼すべき教師が体罰をするということは、子供たちにとってとても衝撃的なことであり、強い立場にある教師は、子供たちが受ける心の傷の深さを強く認識してほしいというものです。

しかし、いわゆる被害者の側ばかりの言葉だけを聞くと偏った判断になってしまう恐れもあると思い、指導する側の先生などからも話を聞きました。私の両親も教師でしたが、暴力をふるったという話は聞いたことはありません。先生方が強く訴えられていたことは、学校と生徒・家庭との信頼関係が何より大事であり、その信頼が築かれていなければ、言葉で少し叱ったことも体罰になってしまうし、児童生徒をしっかり指導することもできないと悩んでもいらっしゃいました。

また先日、大阪の橋下市長は、学校教育、例えば教室内などで指導する場合の体罰は仕方がないものもあるが、部活での体罰は許されるものではないとの見解を示していました。県教委として、体罰についてどういう認識でおられるのか、教室内と部活での体罰の違いなども含めて、具体的にお答えください。また、学校と家庭との信頼関係を築くことについて、具体的にどのような方策を考えておられるのか教えて下さい。

2月26日に、体罰防止連絡会議が開かれ、その時の資料を読ませていただきました。これまで把握された事件で、具体的にどのような対応をしてこられたのか教えて下さい。

また、県教委では、国の指示に基づき、体罰の調査をされているそうですが、具体的な調査の内容や調査時期、その後の対応についてどのような取り組みをされるのかお聞かせ下さい。